

## 第1回松阪市総合計画審議会 議事録

- 日時 平成28年7月22日(金)10時00分～12時20分
- 場所 松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室
- 出席者 佐藤祐司委員(会長)、中北直子委員(副会長)、殿内裕哉委員、高島徹委員、世古佳清委員、上田増夫委員、山口泰雄委員、竹田和代委員、高畑明弘委員、上田和久委員、大橋純郎委員、森井数馬委員、西原久雄委員、西村伸久委員、宮村みどり委員、竹川裕久委員、片岡敏明委員、杉坂真奈巳委員、中尾悟委員、小山利郎委員、濱田昌平委員、藤原佳明委員、中村文恵委員、岩男安展委員、柴田實委員、館友基委員、中西優委員、堀口裕世委員
- 欠席者 野呂純一委員、中山一男委員
- 事務局 竹上市長、加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、榊原経営企画課長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、藤本経営企画課政策経営係員、野呂経営企画課政策経営係員
- 傍聴者 4名(内報道4名)
- 事項 1.委嘱状の交付  
2.委員自己紹介  
3.松阪市総合計画審議会条例について  
4.会長、副会長の選出  
5.諮問  
6.松阪市総合計画(案)について  
7.その他

### ※配布資料

- 資料1：松阪市総合計画審議会委員名簿  
資料2：松阪市総合計画審議会条例  
資料3：松阪市総合計画策定スケジュール  
資料4：松阪市総合計画(案)【骨子案】  
資料5：松阪市新総合計画「10年後の将来像」等募集要項

### 【議事録】

(10時00分開始)

事務局：

ただ今より、第1回松阪市総合計画審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいた

します。

まず始めに、審議会等の会議は、原則として公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音や写真撮影させていただきます。

## 1. 委嘱状の交付

《委嘱状交付》

- ・竹上市長より出席委員28名に委嘱状交付。

## 2. 委員自己紹介

《各委員自己紹介》

- ・各委員から名簿順に自己紹介。

## 3. 松阪市総合計画審議会条例について

事務局：

次に「事項書3 松阪市総合計画審議会条例について」です。松阪市総合計画審議会の条例につきまして事務局から説明させていただきます。

事務局：

(資料2「松阪市総合計画審議会条例」に基づき説明。)

- ・第6条第2項に基づき、本日の会議については、委員の過半数以上出席しているため、成立していることを報告。

## 4. 会長、副会長の選出

事務局：

それでは「事項書4、会長、副会長の選出」に移ります。会長、副会長選出について、審議会条例第5条第2項により、「会長及び副会長は委員の互選により定める」こととなっていますが、いかがいたしましょうか。

○高畑委員：

事務局より案はないでしょうか。

事務局：

事務局案がございますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。

○委員：

(異議なし)

事務局：

ありがとうございます。事務局案としまして、会長には学識経験者としてお願いしました中京大学大学院の佐藤祐司委員に、副会長には松阪市の地方創生に関する計画である「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定委員を務めていただきました中北直子委員にお願いしたいと考えておりますが、ご異議はありませんか。

○委員：

(異議なし)

事務局：

ありがとうございます。会長には佐藤委員、副会長は中北委員にお願いします。  
それでは佐藤会長、中北副会長、前方の会長、副会長席にご移動をお願いします。

《佐藤委員、中北委員それぞれ 会長席、副会長席へ移動》

それでは、佐藤会長と中北副会長から、それぞれご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく  
お願いいたします。

《佐藤会長、中北副会長 挨拶》

## 5. 諮問

事務局：

それでは、ただ今から、竹上市長から審議会に諮問させていただきます。

《竹上市長から佐藤会長へ諮問書を手渡す》

・事務局から他の委員へ諮問書の写しを配付。

事務局：

続きまして、市長より皆さまにご挨拶いたします。

竹上市長：

本日は皆さまお忙しい中、松阪市総合計画審議会に委員としてお集まりをいただき、ありがとうございました。会長、副会長の両名の皆さまに諮問書を手渡しさせていただきました。様々な議論を経て、答申をいただきますようお願い申し上げます。

私が昨年10月に市長に就任させていただいてから、はや10か月が経った所です。そうした中で「市役所は誰のために何のために」ということを常々申し上げてまいりました。市民の皆さまが「このまちに住んでよかった」と思っただけのようなまちづくりをやっていきたい。そのために何をすべきなのか。この総合計画は松阪市の最上位に位置付けられる計画であります。「わがまちは10年後どんなまちになっていけばいいのか」、そのために「この4年間どのようなことをやっていけばいいのか」、そのようなことを決めていくのが総合計画であると思います。

今回、特に私がこだわっていることが2つあります。ひとつは、数値目標をきちんと定量的に入れていこうということです。やはり市民の皆さまに分かりやすいものを作っていかなければ、理解が得られないと思います。

また、今回の総合計画において、集中的に人と予算を投資していくことを決めていかなければならないと思っております。限られた人材、予算の中で、いかに効率よく機能的に運営できるか。そのようなことも念頭に置きながら計画の策定を進めていきたいと考えております。

最後に、お忙しい皆さまに非常にタイトなスケジュールの中で議論をしていただくことになり、大変申し訳ございませんが、ぜひとも様々なご議論をいただきまして、よりよい総合計画になるようお願い申し上げまして、諮問をさせていただいたお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局：

ありがとうございます。ここで市長は公務のため退席させていただきます。

《竹上市長退席》

事務局：

それでは、この後の審議につきましては、松阪市総合計画審議会条例に基づき、会長に議事を進行していただきたいと思っております。それでは、佐藤会長、進行をよろしく願いいたします。

## 6. 松阪市総合計画（案）について

◎会長：

それでは、議事に入っていきたいと思っております。ただ今、市長から諮問をいただき、この審議会として市長に答申をするという役割がありますので、皆さまのご協力をお願いいたします。なお、皆さんのお手元にもあるかと思っておりますけれども、松阪市総合計画の骨子案が事務局から出ております。今後もこれに肉付けした中間案等がでてくるかと思っておりますが、先ほど市長からもありましたが、非常にタイトなスケジュールの中でこの総合計画を策定する訳ですが、決してこの審議会というものが事務局からの原案に単にお墨付きを与えるだけの委員会ではなくて、ぜひ委員の

皆さんの日頃の問題意識、あるいはお考えになっていることを巻き込んで、よりよいものにした  
いと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。では、「事項書6 松阪市総合計  
画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料3「松阪市総合計画策定スケジュール」に基づき説明。）

◎会長：

今回の新総合計画の策定スケジュールの説明によると、本審議会から今年の10月頃に答申を  
行うとのことでした。答申後、市では11月議会に議案上程を行い、議会の決議を得たいという  
説明でした。これについてご質問やご意見がありましたらご発言願います。

○柴田委員：

パブリックコメントが予定されていますが、できれば本庁以外の場所を選んでいただきたい  
と思います。

◎会長：

柴田委員よりご提案がありましたが、この件について事務局いかがでしょうか。

事務局：

パブリックコメントについては、本庁舎はもちろん、振興局やホームページ等の媒体を使っ  
て広くご意見をいただける環境を用意させていただきます。

◎会長：

この会議は、基本的には3回開催予定の計画ということで非常にタイトなスケジュールとな  
っております。従いまして、事前に委員の皆さまに資料をお届けし、この場に来て初めて提案等  
を眺めるということではなく、事前にお目通しをいただいた上でこの会議に臨んでいただける  
ように、事務局には早めの資料送付をお願いしたいと思います。

また、それまでに委員の皆さんからご意見をいただくことができましたら、それも集約してあ  
らかじめ委員にお示しをして、その上でこの会議に臨んでいただく。あるいは万が一、ご欠席の  
場合もご意見をいただくことができるような環境づくりを事務局にお願いして、この審議会が  
実のあるものになるように進めてまいりたいと思います。

では、続きまして資料4「松阪市総合計画（案）【骨子案】」について、事務局から説明を願  
います。

事務局：

（資料4「松阪市総合計画（案）【骨子案】」に基づき説明。）

◎会長：

事務局より資料4の総合計画骨子案の説明がありました。お手元の資料3ページの「歴史」までは議論の余地がないかと思います。それ以降、6節「人口動態」、7節「産業」、8節「財政見直し」、9節「市民意識調査」、これが今の松阪市の現況や実態を現しているものといえます。その上で13ページの第2章「基本構想」の部分で、これらの実態を踏まえた上で、10年後の将来像を見据え、かつ毎年の行政運営をどうしたらいいのかを考えていくことになります。その中において、13ページの「7つの柱」というものが大きく示された上で、14ページにその柱をどのようにして実現していくのかという細かな施策が示されています。具体的には41ある施策について、後ほど基本計画が示されるというお話でしたけれども、委員の皆さまにはこれらの施策のあり方、細かな内容も含めてご意見をいただくことができればと思います。

それでは「資料4 総合計画（案）【骨子案】」について、皆さまのそれぞれの視点において、ご質問やご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

まずは私から一委員として事務局にお尋ねしますが、先ほど市長が2つのこだわりたいこととして、ひとつが「数値目標」、もうひとつが「選択と集中」でした。数値目標については、施策やそれに連なる様々な事業について目標を立てられると思いますが、どのようにお考えですか。例えば、講演会や講習会に何人参加された、それは目標の何%であるなどの数値目標に終始されるのか。あるいはもう少し大きな視点に立ち、我々市民の生活がどのように変わったのかという指標まで考えているか、その辺りについてお聞きしたい。

事務局：

市長の挨拶にもありましたが、今回の新しい総合計画ではできる限り数値目標を設け、それにより市政がどのように進んでいくのか、市民の皆さんに分かりやすいものになるように事務局も心がけて作成を進めています。会長からのご質問のとおり、一口に数値目標といってもいろいろな数値目標があります。講演会を開いて何人が集まったという数値目標はわりと単純な活動目標ですが、我々が目指しているのは一步踏み込んで、「こういうことをして、この政策がこのようになりました」という、少し進んだものを目指していきたいと思います。それが成果指標というものになるとと思いますが、委員の皆さまからも数値目標のご提案をいただけたらと思います。

◎会長：

活動指標に加えて成果指標も可能な限り数値目標として設定されるというお話でした。他にご意見・ご質問いかがでしょうか。

○竹川委員：

10、11ページに市民意識調査の数値が出ています。例えば、この数字は幸せ実感度が「とても幸せ」、「どちらか」といって幸せで約80%近い数字が出ていますが、全国的な平均に比べてどの辺の位置にあるのか、あるいは住みやすさがこれも8割程度が「住みやすい」、「どちらか」といって住みやすい」という数字ですが、全国的あるいは三重県内の数字が出ていれば、それと比

べてどの辺の位置にあるのか分かりますか。

◎会長：

市民意識調査の集計結果について質問がありました。他の自治体との比較や、松阪市自体の過去との比較についての資料が事務局にはありますか。

事務局：

市民意識調査は平成 24 年度も調査をしており、その時の調査よりも 2.8 ポイント高くなっております。大きな変化がないことから、市民の多くは「幸せ」だと感じているということだと思います。また、全国との比較ですが、全国的な調査の数値は持ち合わせておりませんが、「幸せ」をキーワードにして市政を運営していこうという取組が全国でもいくつかあります。東京都荒川区がそのような取組をしているとも聞いています。8 割弱という値が多いか少ないのかは比較がないため申し上げることができないのですが、「住みやすさ」ということを市民の皆さんは実感されていると考えています。

◎会長：

他にご質問いかがでしょうか。

○西村委員：

12 ページですけども、重要度で「国際化」が一番下に来ています。もっと他に必要なことがたくさんあることは十分承知の上ですけども、今の世界の現状とか日本の状況、松阪市も含めて考えると、避けては通れない問題だろうと思います。私ども国際交流協会では 2 つの方向性、ひとつが「来てくださる外国人に対して」、もうひとつは「住んでみえる外国人に対して」について、どうしていくかということを考えていますが、その辺も含めて、どこかで「国際化」を、総合計画のどこかに盛り込んでいただければありがたいと思います。

◎会長：

西村委員が話された 12 ページで興味深いのが、重要度が高いと市民が感じていることについては、満足度が高い所から低い所までばらついていきます。満足度の一番下の真ん中の所から銀杏の葉っぱが開いているような恰好で分布しているのは、まさに市民の意識のあり方の表れだと思います。現在、取りまとめ中の中間案において、この「国際化」について、どこかに盛り込まれるような状況なのでしょうか。今の段階で分かれば教えていただきたいと思います。

事務局：

国際化の取組については当然、海外に向けた取組と、松阪地域の在住外国人住民に対する取組の二面性があると考えています。特に海外との交流においては、中国の無錫市浜湖区と友好都市提携を結んでおり、ベトナムのホイアンとも木綿による繋がりの中で交流も行っております。それらはこれからも促進していく必要性はあると考えています。

また、地域内での国際的な取組としては、松阪国際交流協会様にも多大なるご協力をいただいています。「いっほ教室」や、在住の外国人住民の皆さんに対して、子どもから大人まで幅広く取組を進める必要があると考えています。今後お示しさせていただき基本計画の中で、例えば観光交流や、教育の面などで盛り込んでいくことになろうかと考えています。

◎会長：

他にいかがでしょうか。

○岩男委員：

13 ページの「7つの柱」について、非常にカッコいいタイトルだと思いますが、総花的で、松阪市ではなく他の市に置き換えても十分通用するような感じがします。実施計画の中で重点プロジェクト的なものが書かれていましたが、この「7つの柱」の中で、みんなで話し合っただけ重要な柱、大黒柱のようなものを2つ、3つ選ぶようなことをしていかないと、結局、縦割りというか総花的で何も得るものがなくなる心配をしています。その点について、事務局もしくは皆さんのお考えを聞きたいと思います。

◎会長：

「7つの柱」と重点プロジェクトとの関係についてのご質問です。事務局にお尋ねしますが、「7つの柱」は14ページの政策と対応している訳ですが、政策について、重い・軽いをつけた総合計画にする考えがあるのでしょうか。

事務局：

松阪市の行政というのは基礎自治体ですので、どこの自治体でも最低限やらなければならないという部分があります。昨年10月に市長が交代しましたが、選挙戦を戦う中で自らの公約「子育て一番宣言」を有権者にお示しされて市長に就任されました。そのことも念頭に置きながら、この「7つの柱」についてご議論いただければと思います。

その「子育て一番宣言」を考えますと、子育てをしていくためには子育て環境を整えていく必要があります。医療の分野においても、しっかりと整備をしていかなければならない。また、働きやすい環境づくりや雇用を守る、拡大することも公約に繋がるものと思いますので、「輝く子どもたち」「いつまでもいきいきと」「活力ある産業」との形で1から順番に並べました。これはあくまでも事務局案ですので、ご議論いただければと考えています。

○柴田委員：

政策には、「進めなければならない政策」、「ありたい姿に持つて行くための政策」、「大事だと思っただけもうまくいかなかった政策」があると思います。その3番目の観点で申しますと、2年前に地域審議会において、合併後10年間の振り返りをしました。その内容について各地域からどんな内容が出ているのか、皆さんにご紹介いただけると検討の材料になるのではないかと思います。



もう一つは、確かに目標数値というのは非常に大事な視点だと思います。ただその前に、政策の目的を明確にしていかないと目標数値がぼやけてしまうと思います。我々が全てを見直すことはできませんが、重点的だと考える政策については、目標をより明確にしていくことが、その政策の実現させる一つの近道だと思います。

◎会長：

2つのご意見でした。ひとつは地域審議会についてです。平成17年の合併前の旧松阪市と周辺4町で、合併後それぞれの地域において地域審議会というものを置いて議論を合計10年間やってきて、2年前に最終的な取りまとめが前の市長に答申されました。その取りまとめたものを委員の皆さんにも広く知っていただくため、資料として送付をお願いできないかということ。

もうひとつは数値目標と各政策・施策の目的との関わりについてです。先ほど可能な限り数値目標を立てていくとの説明がありましたが、その目的との関連について、「どういう目的をどの程度はっきりさせた上で、この数値目標を置いた」ということに関する検討はどの程度なされているのか、この2つについて事務局いかがでしょうか。

事務局：

地域審議会については、会長からのお話のとおり、各地域から答申をいただいておりますので、改めて委員の皆さまにお配りをさせていただきます。

また、「目的を明確にすることで数値目標が生きるのではないか」とのご質問ですが、基本計画にてどのようなものにしていくのか策定を進めております。その中には政策の目的を具体的にお示しさせていただいておりますので、次回中間案でご議論いただけたらと考えております。

◎会長：

本日は骨子案ですので、現状がどうか、それを元にしてどういう政策を立て、それを実現するためにどういう施策があるのか、という大きくくりな提案のため、詳細まで掘り下げることが難しいかもしれません。しかし、そもそも「この「7つの柱」でいいのか」、それを達成するために14ページの「41の施策」でいいのか」という方向性についての議論はすることはできると思います。そういった観点でご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○堀口委員：

この総合計画を市民にお示しして、「これから10年間、松阪はこの方向性でやっていきます」ということを理解して協力していただくためのものを作るのだと思って読むと、分かるころもあれば、そうでないこともありました。この会に参加させていただかなければ、恐らく読まなかったかもしれないとの印象を持ちました。

13ページの10年後の将来像は仮ですが、「みんなで創ろう子どもも大人もいきいき暮らすまち」とあり、これについては確かにそうだと思います。しかし、「それに向かってみんなで頑張ろう」という輝きを感じられないのと、総合的な理念というものが見えてきません。「7つの柱」はもちろんそのとおりだと思いますが、行政側からの強いリーダーシップというか方向性を示

していただくような内容を盛り込めたらいいのではないかと思います。

◎会長：

2 つご意見をいただきました。ひとつは、この総合計画を市民に目を通して読んでいただいて、「自分たちの住んでいるまちはこういう方向に向かおうとしている」、それについては「具体的にこんなことを考えている」、ということを一一人ひとりに知っていただく必要があるのではないかと。それに向けた総合計画の見せ方に関する工夫が事務局にはあるのか。

もうひとつは、漠然とした形で将来像が示されていますが、政策体系の一番上に来るべき哲学というか理念、そういったことが見えてこない。それはまず市長の仕事かもしれませんが、事務局としてはどのように考えているのか、お聞かせいただければと思います。

事務局：

総合計画は、市の最上位の計画との位置付けながら、その計画が市民一人ひとりに知っていただいているかとなりますと、難しい現実があります。そのため、今回なるべく分かりやすく見せる方法の一つとして、市長も申しました数値目標があります。職員もその数値目標を意識しながら仕事に取り組みますし、市民の皆さんにも分かりやすいものになるのではないかと考えております。現段階では数値目標をお示ししたものはありませんが、次回にはお示しさせていただきます。

また、将来像についてですが、これは仮称で、今年の 2 月から市長が地域に入る「市民懇談会」の中で直接市民からの声を聞き、どういった将来像にしていくかご意見をいただいています。市長の公約である「子育て一番宣言」から、お子さんが輝くまちであることが、松阪市がさらに発展していくまちになるであろうとのイメージは持っております。それも含め、多くの市民から将来像をいただけるように募集もしております。委員の皆さまからもぜひともご意見いただきたいと思ひます。

○副会長：

堀口委員のお話にありましたが、どなたに対しても分かりやすい総合計画づくりをしていただくことについて、2 ページの第 4 節「PDCA サイクルの循環」です。まず読ませていただいた時に「この PDCA とは一体何なのか」と感じました。できれば全体を通してなるべく専門的な表現はやめられて、どなたが読んでも理解できやすいような言葉に置き換えていただくような配慮をしていただくと助かります。

◎会長：

最近、こういうアルファベットやカタカナの言葉が増えて、市が出す様々な刊行物の後ろの方に用語集みたいなものが付いていることが多くなりました。具体的な中間案が出てきましたら、そこには PDCA に限らず、様々な専門用語で表されているかと思いますが、可能な限りどなたが読んでも分かりやすい総合計画にするという努力はお願いしたいと思います。他にご意見、ご質問はありませんか。

○岩男委員：

14 ページに「市民力の向上」とあります。これに関連するかと思いますが、15 ページの第 5 節に住民協議会のこと載っています。自治会と住民協議会について、一般的な感覚では何となく自治会は行政の下請けとのイメージが強いです。住民協議会は地域によって差があるかと思いますが、活動がイベント的や、自治会の孫請け・下請けみたいなのところもあります。事務局に確認したいのは、どのように自治会と住民協議会の役割、性格を把握しているのか。自治会会長の小山委員も出席いただいていますのでお聞きしますが、住民協議会と自治会との関連について確認させていただければ、今後の議論の参考になるとと思いますのでお願いいたします。

◎会長：

岩男委員より自治会と住民協議会の関係についてご質問がありました。小山委員よろしいでしょうか。

○小山委員：

10 年計画となりますと、住民協議会で一番心配しているのは役員の構成です。今も現実にかなり苦しんでおり、過疎地では人口減少により住民協議会がいつまで継続できるのか。そんな心配もあるので、この骨子案の施策に自治会も一つ加えてもらえたらどうでしょうか。

また、先ほどの質問とかけ離れるかも分かりませんが、13 ページに「市民のための市役所」とありますが、松阪市には振興局が 4 つあります。これらが含まれるのか含まれないのか。10 年後には振興局からかなりの職員が減少すると思います。そうすると、市民にとって分かりやすい市役所を作るというのは少し納得できにくい面があるので、そこはどうされていくのか聞きたいと思います。

先ほど岩男委員が云われた住民協議会の問題は、ここへ一言「自治会」を加えていただければ通用するのではないかと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長：

先ほどの岩男委員のご指摘や小山委員のご意見にもありましたが、市として自治会と住民協議会との関係について、今後どのようにもっていこうとしているのか、上手く機能しかけている所もあれば、困っている所もあると伺っております。その点について、いかがかということが 1 点。

もう 1 点は、小山委員より追加で質問のありました「市民のための市役所」というその市役所の枠組みの中には振興局は含まれるのか。事務局いかがでしょうか。

事務局：

住民協議会と自治会についてですが、まず今までの経過をお話させていただきます。住民協議会は平成 24 年 4 月から松阪市内 43 地区、基本は小学校区単位のエリアの中で立ち上げていただきました。市からも活動交付金を支出させていただき、地域の課題を地域の方々に解決して

いただく、そういう目的で活動していただいています。

ただ、平成 24 年 4 月に全地域に立ち上がった訳ですが、それ以前から作られている地域もあれば、平成 24 年 4 月を目途に駆け込み的に設立いただいた所もあります。活動に温度差があるということは否めない事実だと考えています。そういう中で住民協議会の活動が進められていて、いろいろな課題も出てきております。それまで住民協議会の運営は規則で行ってまいりましたが、規則ですと、例えば極端な例で申しますと、市長が変わるとその市長の一存で止めてしまうということも理論上可能なことから、「しっかりと法的な位置付けをして欲しい」との地域の声をいただく中、2月の議会に「住民協議会条例」を上程させていただき、可決していただきました。

ただし、その中で「付帯決議」というものも全会一致で頂戴しております。その内容は「住民協議会の中でいろんな課題があるのではないか」ということ、あるいは「自治会との関係、公民館との関係など、様々な地域の団体との関係で、大きな課題があるのではないか」ということで、その課題解決に取り組むようにとの内容でした。

現在、私ども担当部局では、43 地区、個々の住民協議会を訪問させていただき、それぞれどういった課題があるのか聞き取り調査をさせていただいております。課題等浮き彫りになったものを整理させていただき、近い内に自治会連合会や、公民館も含めて、地域の課題の解決の糸口となるような協議の場を作っていきたいと考えています。

また、住民協議会では「地域計画」をそれぞれの住民協議会の中で策定をいただきました。まだ、若干策定をいただいている所もありますが、それぞれの地域の中でどのようなものが課題としてあるか、それをどのように解決していくのか。その手段として自分たちでやっていくのか、行政と協働してやっていくのか。あるいは全てを行政に任せるのか。そのような考え方に基づき「地域計画」を作らせていただいております。行政としても地域と協働して、課題解決に向けて取り組んでいく部分については前向きに進めていきます。この総合計画の中にも位置付けをし、意識を高めて取り組んでいきたいという思いから、この第 5 節を設けさせていただきました。いろいろなご意見やご議論をいただきながら、考え方を整理していきたくと考えております。

また、2点目の組織のことですが、この骨子案の中の「市民のための市役所」は、当然、市役所ですので、地域振興局・出張所などを含め、全ての施設を指して「市役所」と表現させていただいております。地域振興局も含めた「市民のための市役所」と考えています。合併後、幾度となく組織のあり方について検討をし、組織再編をさせていただいております。組織については、総合計画を着実に実行していける体制が必要であり、現在もこの総合計画の策定と併せて庁内で組織のあり方の検討をしております。

○小山委員：

合併して平成 17 年から 10 年経ちました。その間に 4 つの振興局の職員が 300 人ほど減っています。さらに 10 年間の計画なのでこれ以上、振興局の職員が減るとなると、振興局は消滅するのではないかと不安を感じています。答申されるまでに、そういうことがしかと謳われる総合計画にさせていただきたいと思っております。

○柴田委員：

今の発言と似た部分がありますが、私がこの10年を振り返ってみると、政策の中に「連携」と「交流」というものがありました。私は少し違うなと思います。「連携」と「交流」はほぼ同じものであり、まずは「連携」や「交流」を行って何か新たなものを生むといいですか、強いものはより強く、さらに新たなものを生むという「創造」が必要ではないかと思います。「輝く子どもたち」という政策も、その環境を作ろうと思えば、それだけではとてもできません。まずは松阪市が輝ける状態にならないといけません。みんな関連しているものだと思うからです。

そこで一度、私から皆さんに提案したいのですが、我々公募委員はいろいろ思いを書かせてもらいました。他の方はご自身の団体の関係もあるかと思いますが、どのようなことに関心があるのか、一度お聞かせをいただきたい。

それからもう一つの提案は、市役所が全ての政策を作っていること自体に問題があると思います。端的に言いますと、地震で被害のありました女川町では復興計画を立てた際、「女川方式」というものが日本中に知られました。「女川方式」は、関係ある人が交わって、議論しながら検討していくものです。上から降りてきた計画ではなかなか進みにくいのではないのでしょうか。当事者が連携し合って考える、それでもって自分たちで答えを出していく。出てきた答えで上手くいかなかったのなら、それは自分たちが悪いのです。そんな形でPDCAサイクルをまわしていくことが大事です。そのようなことをやっていけたら松阪らしさが出るのではと考えています。

◎会長：

1点確認させていただきたいのですが、公募の際にお書きになられたことが何だったのか教えていただけますか？

○柴田委員：

1点目は審議会等の委員の経験の有無、2点目は応募の動機を100文字程度で記入、3点目は地域活動やボランティア活動の有無、4点目が松阪市の現状や課題に対する記入、最後があなたの描く10年後の松阪市の理想像を記入してくださいということです。そのような様式です。

◎会長：

柴田委員のご提案は、公募以外の委員の皆さんに「松阪市の現状と課題がどうか」、「どういう風な将来像を目指すべきか」、この2つについて、お立場もあるかと思いますが、一個人としてのご意見をいただいたらどうかということです。これに関しては委員の皆さんからご異議がなければ、次回の審議会までに匿名で結構ですのでお書きいただき、お出しいただければと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

○委員：

(異議なし)

◎会長：

ご異議がないようですので、公募の際にお書きいただいた4番目と5番目の質問について、委員の皆さんがどのようなお考えかを書いていただくためのフォームをお送りいただいて、然るべき時期までにご返送いただくようお願いする作業をお願いしたいと思います。

2点目ですけども、「女川方式」というのはよく知られているかと思いますが、2ページ第4節のPDCAサイクルとの関係で、改めて柴田委員にお尋ねしますが、ここにある検証と改善の部分、その少し上に「行政による内部評価と共に外部評価を実施する」とあります。ここでいう外部評価とは恐らく市民の方々から批判をいただく、そういうことを前提にされていると思います。先ほど柴田委員がお話された「政策を全部市が決めるのではなくて、我々市民が参画する形で考える」ということは、このプロセスを経ることで解決にならないとお考えでしょうか。それとも、それでは不十分ということでしょうか。

○柴田委員：

現在、意見聴取会などをされている努力は理解していますが、1、2回の聴取会では無理だと思います。女川でもまとめるのに3年か4年ぐらいかかっています。そのため、復興が遅れているとか云われていますが、大事なのは当事者が一生懸命自分たちのことを考え、問題点を理解して前へ進むことを考えるようになることです。その過程に行政が介入するなということではありません。様々なサポートやリードをしていただかないといけません。

例えば、耕作放棄地の問題です。どのようにして耕作放棄地を解消し、地域を活性化させるか。そういうテーマについて、市から「こういう支援策があります」ということではなくて、「こういう課題があるので皆さんで解決する策を考えましょう」という企画立案をしていただき、その是非はともかく、まずはやってみる。そういう形で市民に比重を置いた協業を行うことが、これからの課題解決につながるのではないかと考えています。その例として「女川方式」を紹介しました。

◎会長：

市では、いろいろな委員会や審議会が立ち上げられていると思いますが、その中には行政計画のような市のあるべき姿に市民の方に参画していただいて、考えてもらうような委員会や審議会というものはないのでしょうか。

事務局：

各行政分野で計画を作る際には、市民に委員として参画していただいて計画を作っていくという形で行われています。

大きな課題については、行政が決定する前の段階で、市民の方々のご意見を伺うことはテーマや重要課題に応じて行っています。例えば、住民協議会の条例を作る前にも「こういった条例を作りたいのですが」と、市民に投げかけをして、意見聴取会を行ってきた経過もあります。過去に海上アクセスの問題や、観光交流拠点施設のことなど、経過の中で市民に意見を求めて、それを元に方向性を明らかにしていくことも行っています。

それからもう一点、どこの自治体でも問題になっていますが、公共施設のあり方についてで

す。これは高度経済成長期に多くの公共施設が建設され、それ以降、20 から 30 年が経過し、老朽化が進んできています。これらの施設をこのままの状態でも維持していこうとすると、大きな修繕や改築が伴ってまいります。一方では人口減少という時代に突入していることから、人口減少時代に合った施設のあり方やその配置が、現在大きな課題になっています。松阪市においても同様で、そういう観点から一昨年は松阪市の公共施設の大きな部分を占める市営住宅について「今後どのようにしていくべきか」を市民の意見を聞く場を設け、そこから様々なご提案をいただき、現在「市営住宅あり方検討委員会」が市民参加の中で出来上がりました。将来的には 300 戸ほど、市営住宅を整理していくという方向性などを導き出させていただいています。

そのようにテーマごとに応じていろいろ取組をさせていただいています。

◎会長：

事務局からの回答では、各論部分では意見を聞き取る場は設けているが、総論の部分での市民から意見をいただくのが、意見聴取会だけでは弱いのではないかという批判もあるかと思えます。その点についてどのようにお考えですか。

事務局：

総論的といいますか、松阪市全体の今後進む方向性を評価いただく場としては、この総合計画審議会の中で全体的に見ていただいたり、柴田委員からのご発言のとおり合併後の地域審議会の中でそれぞれの地域でしっかり検証いただいています。今後そのような場を持っていくかということについては、現段階では事務局として計画性は持っていません。

ただ、市民意識調査を 2 年に一回のサイクルで行っていきたいと考えています。今までは計画を見直す 4 年に一回の割合で実施していましたが、今後は 2 年に一回のペースにして、全体的な市民の皆さまの生活の満足度や、どういった所を施策として強化していかなければならないのか、トレンドを見ることで今後の方向性を見出していきたいと事務局では考えています。

○柴田委員：

それは承知しています。その上で、「市民力」という言葉が出てきていますが、その「市民力」とは何なのか私なりに考えてみました。その答えは「問題に気がつき、その問題を考えられる、さらにその問題に対して改善するための行動ができる。」、その 3 つが最低必要ではないかと思えます。

そういう観点から、みんなが関わるべき大切なテーマ自体は委員の中で考え、そのテーマについてもっともっと市民が関わり、必死になって考え、それを市も必死になってサポートする。そのような体制ができれば、松阪市民の自助力も高まり、協議をする時のレベルが高まっていきます。その辺で少し松阪の文化を変えていただければと切に思います。

◎会長：

いずれ近い内に中間案が資料として提出されますが、政策の 4 番目の「市民力の向上」についての 5 つの施策も、その中身が分かりますので、その際に改めてご意見をいただければと思

ます。他にこの骨子案についてご意見・ご質問はありませんか。

○中尾委員：

10、11 ページの市民意識調査の結果から、「満足している」「市政に対して十分満足している」、「幸せである」「とくに幸せに感じている」などという内容を強みにするような施策を、また「不満足である」という方が1割いますが、1割の方がどのような部分で不満足なのか、その弱みを強みに変えられたら、松阪市全体が強くなるように思います。私も市外や県外に行くと「松阪の売りは何なのか」と問われることがあります。弱みを強みに変え、「松阪市の売りはこれなんだ」という施策をとってもらいたいと思います。項目がいろいろありますけども、10年先に特に強く強調したい項目が言えれば、それが満足になってくるのではないかと思います。

◎会長：

中尾委員のお話のとおり、強みをさらに伸ばして、弱点を強みに変えることは非常に重要なことであろうと思います。その上で、市民の方から5割近く回答いただいた結果としてまとまっている訳ですけども、11ページの満足度や12ページの満足度と重要度のクロス分析、これを見ながら、中間案以降どのように総合計画として形にしていけばいいのか考えてまいりたいと思います。

他にご意見・ご質問ありませんでしょうか。

○杉坂委員：

13ページの柱の中の「活力ある産業」には雇用創出のことも含まれています。非常に重要度は高く、満足度は決して高いとは言えないので、重視していただけるとは思いますが、ぜひこの点についても総合計画にしっかり盛り込んでいただきたい。

市民意識調査の詳細版を見ると、21ページで30代の方々が「生活に経済的な余裕がない」と答えている比率が高いと思います。この世代は、我々働くものにとっては技術の継承や、いろいろなことを伝承していくのに大切な役割を果たしていく世代ですが、もしかしたら雇用が不安定になっていたり、離職したりしていることも考えられますので、ぜひとも雇用の部分についてはきちんと検討していただきたいと思います。

◎会長：

中間案が出てきた際には、これらに関する施策及びそれに連なる事業について、どのように総合計画として盛り込むべきかご意見をいただければと思います。

○岩男委員

先程も提案がありましたが、一番重要なのは「10年後の将来像」です。今のままだと何のパンチも魅力もないので、もう少しみんな考えて、それを共通認識として持つことからスタートしないと、この会議もなかなかまとまりがつかないのではないかと思います。

また、資料5では、10年後の将来像の募集内容の1と2が同時に募集してもいいようになって



ています。1が将来像で、2がキャッチコピーみたいなものだと思いますが、将来像があつての2のキャッチコピーになると思います。そこに齟齬があつてはおかしくなりますので、順序としては将来像が決まって、もしキャッチコピーが必要なら、それに関するキャッチコピーを募集するのが普通ではないかと思いますが、どうでしょうか。

◎会長：

ご指摘いただいた「10年後の将来像」については、ちょうど事務局から説明がある予定でしたけども、今ご質問がありましたので、この部分の説明を事務局お願いできますか。

事務局：

(「資料5：松阪市新総合計画「10年後の将来像」等募集要項」について説明)

事務局：

ご指摘いただいた「本来ならまずは将来像があつて、その次の段階としてキャッチコピーがあるべきではないか」ということについては、応募される方が「10年後の将来像をこうあったらいいな」とイメージしていただき、次に計画書として出来た時に「こんなサブタイトルだったらいいのではないかと、基本はセットで考えていただき、応募していただけたら有り難いと考えています。ただ、2つとなると難しい部分もあるかと思しますので、中段に「どちらかだけでもいい」と書かせていただいています。

○岩男委員：

基本的には「10年後の将来像とサブタイトルはセットが望ましい」との考え方でよろしいでしょうか。

事務局：

そういうことになります。

◎会長：

他にこの骨子案についてのご意見はありませんか。

○館委員：

漠然とした提案になりますが、自分が一番焦点を置いた方がよいと思うのは、「若者が政策や施策に興味を持ってもらう」ことです。松阪市においても人口減少と高齢化は絶対歯止めができないものであり、竹上市長も「子育て一番宣言」を掲げているように、若者にどうやって政策・施策に興味を向けてもらうのが重要だと思います。私の周りでもこの総合計画審議会のことを聞いても一人も知っている方はいませんでした。市民意識調査にも10代から20代までの回答率が30%ぐらいしかありません。もう少し若者が政策に興味を持ったり、参加できるような取組をしていくこと以外に、事務局にお願いしたいのは、今後の世代を担う人たちの意見を直に取

り入れていくことができないかということです。平成生まれの意見として述べさせていただきます。

◎会長：

現状として特に若い世代に焦点を当てた委員会や審議会は設置されているのでしょうか。事務局いかがでしょうか。

事務局：

若い世代をターゲットにした委員会、審議会の設置は、今のところないと思います。できる限り若い世代に入っていただくことは行政の課題でもあると思います。館委員のような方が一人でも多く増えていただけるような取組は、今後、総合計画を進めていく上でも非常に重要なことだと思いますので、委員の皆さまにはそのような取組へのご協力をお願いしたいと思います。

◎会長：

つい先日、参議院議員選挙がありましたけども、若い世代の投票率が低いということが話題になっていましたが、こういう場に出て来ていただいている訳ですから、今後の議論において若い視点からのご意見をいただければと思います。中西委員も公募で参加していただいた現役の学生という視点で、何かご意見はありますか。

○中西委員：

私は人口問題について研究していますが、松阪市の人口が減少するというのは、松阪市には学校など知識を積む場所はあるけれども、実践する場所が少ないと思います。何かをしようとする場所が少なく、それをやりたいがために名古屋や東京の大学に行ってしまう若者が多いと思います。そこを改善していただくものを作っていただくと、若い世代が松阪市に残ることができるのではないのでしょうか。

◎会長

中西委員のご意見は、政策「3.活力ある産業」の産業振興の部分で関わってくると思いますので、今後の議論において改めてご意見いただけたらと思います。他にご発言いかがでしょうか。

◎殿内委員：

人口問題について、平成27年度の国勢調査の結果では、三重県において四日市・川越町・朝日町だけが人口増加に、南部地域においては玉城町だけが人口増加で、基本的に松阪から紀北方面では10%程度減少との結果が出ていました。人口問題でいうと、学校の定数の問題や学校の統廃合なども関わらざるをえない面があると思います。各部局でも考えていただいていると思いますが、教育と福祉の面がある他、特に小学校においては学校という単位でコミュニティが形成されていることが多いため、学校自体がなくなると、まちづくり自体も方向転換をしないといけなくなります。そういった総合的に作用してくるような問題について、どこでどのように対処

されていく方向性を持っているのかが、大変気になっています。特に学校の統廃合については難しい問題だと思います。

また、子どもの関係においては、嬉野の小学校では小学校の横に保育園と幼稚園が並んでいる。その一方で、市役所のある殿町では幼稚園に行きたくても近くに幼稚園がないという現状があります。サービスを公平に提供することについて、都市計画などの判断される場をどこでどうやってお持ちになるのか、その辺りをお聞きしたい。

◎会長：

教育や子育ての視点からのご質問がありました。この点について事務局お願いします。

事務局：

大変幅広い観点からのご質問であると思います。ご指摘のとおり、人口減少は大きな問題です。先般の国勢調査の結果では、松阪市は平成22年の結果と比べますと、約4,100人の減、減少率で約2.44%の減です。伊勢湾岸沿いの北は桑名から南は伊勢までの間では、四日市は人口増となっていますけれども、その他の地域は全て減少しています。減少率からいけば松阪市が一番高い率でした。この結果を見て、非常に危機感を持って各施策を考えていく必要性があると考えています。

単独で施策を実施していくこともそれはそれで効果はあると思いますが、ご指摘のとおり、それに横串を刺したような全体的な見方が重要であると考えます。ただ単に子育て環境を整えるというだけでなく、その側面には雇用の場というものもしっかり作っていく必要があります。いろんな部分が相関することで、住みやすく人口減に歯止めをかけるようなまちづくりができるのではないかと考えます。

学校のことにおいても、地域によって学校、幼稚園、保育園のあり方が異なっています。例えば、飯南、飯高地域には幼稚園がなく、この第一小学校区にもない訳ですが、これから保育園、幼稚園のあり方、あるいは認定こども園なども含めて、全市的にどのような配置が適切なのか、福祉部局や教育委員会部局で連携しながら検討しています。

部分だけではなく、もっと広い分野の視点から横串を刺すことは重要です。市役所内でその役割を担うのは、やはりこの経営企画部にて全体を見渡しながらか施策や事業を構築していかなければならないと考えています。

◎会長：

随分、時間も進んでまいりました。資料4に基づいてご意見いただきました骨子案に対する協議はここまでとさせていただきます。先ほど順番を前後する形で資料5に基づいた「松阪市新総合計画「10年後の将来像」の募集については、事務局から説明があり、岩男委員からご意見いただきましたが、他にこの募集のあり方についてご意見はないでしょうか。

○委員：

(異議なし)

◎会長：

ありがとうございました。では、事務局から中間案に対する作成及び委員に対する送付があるということですが、これからの進め方についての考えをお示しいただければと思います。

事務局：

中間案自体は現在、庁内で作成中ではありますが、8月上旬には提供できるかと思えます。中間案ができ次第、事務局にて委員の皆さまへ資料として送付させていただき、委員の皆さまにはその中間案をご一読いただき、それに対する質問・意見がありましたら、次回までに事務局へ意見書を送付していただく方法で進めさせていただくのはどうでしょうか。いただいた質問や意見は次回の審議会には皆さまに共有させていただきます。

それにより、皆さまから一度いただいた質問や意見も含め、次回の審議会の内容をより精査されたもので議論ができるのではないかと思います。また、次回の出席が難しい方にもあらかじめ中間案へのご意見をいただけることにもなります。委員の皆さまにはこの会議の場以外での作業も必要となり、ご面倒をおかけすることにはなりますが、いかがでしょうか。

○委員：

(異議なし)

## 7. その他

◎会長：

では、事務局には中間案ができ次第、委員の皆さまに送付していただいて、その資料に基づいた意見、ご質問を8月中に事務局へ送信していただく。そして、次回の審議会では質問への回答や出された意見を委員の皆さんに共有していただいた上で、この総合計画の案について審議してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、事項書7ですが、次回の審議会は、9月15日午後1時30分から産業振興センター3階研修ホールで開催することですので、よろしくお願いします。

それでは今日の審議事項はすべて終了したようですので、事務局に進行を戻させていただきます。

○世古委員：

ひとつ確認をさせてください。現在の福祉会館のエレベーターが10月いっぱい使えないという現状があります。福祉会館の2階には社会福祉協議会もあるが、障がい者が上がれない状況が目に見えています。このことについてどう対処してもらうのか。総合計画とは別のことかもしれませんが、このエレベーター問題は直面した問題ですので、行政がどう判断されるのか確認したい。

事務局：

福祉会館のエレベーターがこの秋から使えないという現状は承知をしています。それに向けて担当部局で解決策を模索しているところだと思います。明確な情報を今は持っていないのでお答えはできませんが、当然、担当部局は大きくそのことを受け止めて解決策を考えているところだと思います。

○世古委員：

福祉会館自体、対応年数も経過し耐震化もされていません。これも含めて総合計画の中で検討していただくことも一つの案として盛り込んでいただければと思います。

事務局：

「総合計画の中で」ということですが、先ほども私から説明させていただきましたが、松阪市の公共施設のあり方は大きな問題ですので、総合計画の中にはその面も含まれると思います。ただ、総合計画では、福祉会館、保育園、出張所などの個々の施設をどうしていくかという細かな部分については触れるものではないと思います。松阪市では公共施設の総合管理計画を作っています。その中では個々の施設をどうしていくか触れていますが、それも総合計画に合わせて見直しをしていく形になっています。そのように個々の施設の具体的なあり方については、総合計画にぶら下がる、下の公共施設管理計画の中で記載されることをご理解を賜りたいと思います。

○世古委員：

ありがとうございます。今後どうしていくのか検討いただき、ご回答いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

◎会長：

委員の皆さまにおかれましては長時間の協議ありがとうございました。では、事務局申し上げます。

事務局：

委員の皆さまには長時間ご審議いただきましてありがとうございました。先ほどの審議の中にありました地域審議会の答申と委員の皆さまに意見を記入していただく様式の送付については、早々に行わせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また次回もより良い総合計画をつくり上げていくために、お世話をおかけいたします。次回は9月15日午後1時30分から産業振興センター3階研修ホールで行いますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第1回松阪市総合計画審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(12時20分終了)